

なすしおばら 居住支援ニュースレター



-Vol.1- 令和8年8月27日 発行：那須塩原市都市計画課



居住支援協議会とは

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（通称：住宅セーフティネット法）の規定により、地方公共団体に設置が努力義務として位置付けられた協議体のこと。

関係機関や団体等が継続的に連携、協議をしながら地域資源をつなぎ、総合的かつ包括的な居住支援体制の整備を進めるための「つながりの場」です。

本市では、国土交通省の補助事業である「居住支援協議会伴走支援プロジェクト」の採択を受け、令和9年中の協議会設立を目指して動き出したところです。

「居住支援協議会設立の手引き」から引用



第1回居住支援勉強会(基調講演・懇談会)を開催

プロジェクト補助事業者の一般財団法人高齢者住宅財団の支援のもと、令和8年8月20日（木）午後1時30分から、西那須野庁舎 301～303 会議室を会場に「第1回居住支援勉強会」を開催しました。

当日は、市の福祉部局、子育て部局の職員のほか、那須塩原市社協職員や地域包括支援センターの職員といった実際に現場で市民からの住まいに関する相談に対応する担当者、連名応募した栃木県住宅課担当者など総勢34人の出席があり、居住支援に対する知識を深めました。



講師の牧嶋さん



参加者の皆さん

◇基調講演 「居住支援のいろはの『い』～福祉と住宅をつなぐ～」

講師：牧嶋 誠吾 氏(大牟田市居住支援協議会事務局長)

第1回目の勉強会は、伴走支援プロジェクトの委員であり、居住支援の先進地である福岡県大牟田市の居住支援協議会設立に尽力された第一人者、牧嶋誠吾氏の基調講演からスタートしました。

大牟田市在職中に住宅部局と福祉部局を経験して蓄積した豊富な知識をもとに、非常にわかりやすく、実践的な説明をいただき、多くの出席者が話に引き込まれているようでした。

時代の変遷により居住問題も複雑化、多様化している中、目に見えていない居住支援ニーズを把握することの重要性を再認識した（又は初めて認識することができた）大変有意義な講演会でした。

※支援現場での困りごとや欲しいサポート等
に関する意見交換の時間もあります!